

2022年4月12日

丸善雄松堂株式会社 御中

大学図書館コンソーシアム連合運営委員会

「Maruzen eBook Library におけるダウンロード  
サービス一時停止のお知らせ」に対する見解と要望

平素は大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）の活動にご協力くださり、ありがとうございます。

さて、4月5日付けで貴社から Maruzen eBook Library 利用者に宛てられた標記の文書において、不適切な利用を想起させる SNS 上の投稿および一部図書館の利用者案内で不適切な利用を誘発させかねない内容が確認されたとの記述がありました。事実とすれば、著作権法や契約で定められた利用条件に則った学術コンテンツの利用を推進する立場にある本連合としても大変残念に思います。

しかし、適正な範囲を超える利用についての調査・検証のために全てのコンテンツのダウンロードサービスを1か月以上もの長期にわたって停止することや、その措置を不適切な利用を行っていない機関にまで及ぼすことは正当性を欠くものであり、新年度・新学期を迎えた大学等の教育研究に既に著しい影響を及ぼしています。また、お知らせの当日からダウンロードサービスが停止されたことは、契約機関への予告期間として不十分であったと言わざるを得ません。

以上を踏まえて、次の事項を要望します。検討いただくようお願いします。

1. 貴社からの文書の中で明らかになっていない、ダウンロードサービスの一時停止に至った経緯と1か月以上の停止期間を要する根拠、ならびに全ての機関がその対象となった理由を、契約機関に対して書面で丁寧に説明すること。
2. 不適切な利用を行っていない契約機関に対して、ダウンロードサービスの一時停止を速やかに解除すること。
3. 前項の対応が困難な場合、ダウンロードサービス停止期間中はコンテンツ閲覧の同時アクセス数の制限を撤廃または緩和し、大学等の教育研究における利用に配慮すること。また、印刷機能を復旧させ、様々な理由で画面上での読書が困難な利用者にも配慮すること。
4. ダウンロードサービスの再開時に、サービス内容の縮小や契約済みコンテンツの削除等を行わないこと。

以上